

令和2年度第1回酒田市地域公共交通会議議事録

(敬称略)

会議名	令和2年度第1回酒田市地域公共交通会議
開催日時	令和2年9月4日(金) 13時30分～14時50分
開催場所	酒田市役所7階703会議室 酒田市本町二丁目2番45号
出席者氏名 (敬称略)	<p>(構成員) 16名</p> <p>酒田市副市長 矢口明子[会長] 庄内交通株式会社代表取締役社長 村紀明[副会長] 東北公益文科大学学長 神田直弥[副会長] 庄内交通株式会社専務取締役 本山経一 一般社団法人山形県バス協会専務理事 小関和夫 一般社団法人山形県ハイヤー協会酒田支部長 山崎正人 酒田市自治会連合会会長 阿部建治 酒田市地区自治会連合会会長 佐藤俊次 八幡地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 長谷川裕 松山地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 後藤吉史 平田地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 佐藤力 特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会理事長 佐藤健治 国土交通省東北運輸局山形運輸支局首席運輸企画専門官 関澤真 私鉄庄内交通労働組合書記次長 屋代高志 庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室長 齋藤真朗 酒田市健康福祉部福祉課長 柿崎宏一</p> <p>(事務局) 5名</p> <p>企画部長 宮崎和幸 都市デザイン課長 高橋紀幸 都市デザイン課課長補佐 五十嵐國敬 都市デザイン課地域公共交通係長 成澤直樹 都市デザイン課地域公共交通係調整主任 齋藤武有</p>
欠席者氏名 (敬称略)	<p>(構成員) 5名</p> <p>酒田市老人クラブ連合会会長 梨本利雄 酒田警察署長 大場昌治 国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所道路管理課長 米塚善昭 庄内総合支庁建設部道路計画課長 澤井敏昭 酒田市建設部長 藤井昌道</p>
傍聴者	4名
協議題等	<p>【協議事項】</p> <p>[議案第1号] 自家用有償旅客運送に係る更新期限更新手続きの承認について</p>

	<p>[議案第2号] 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和元年度酒田市地域公共交通運行状況について</p> <p>(2) 日常生活での公共交通の利用に関する市民アンケート調査について（速報）</p> <p>(3) 酒田市における公共交通の改編について</p> <p>【その他】</p>
<p>会議の要旨</p>	<p>以下のとおり</p>
<p>【進行】事務局（地域公共交通係長）</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>本日は協議事項2件、報告事項3件で、報告事項2番と3番は、5年前につくった計画の今年が最終年度で、成果があったかどうかアンケート結果の速報値を報告させていただく。それに基づいて令和4年4月に再編を実現すべく、事業者様や地域の皆様と相談しながらすすめている内容について、まだ原案で確定したものではないが報告し、ご意見をいただきたい。</p> <p>（事務局（地域公共交通係長））構成員21名中、出席者16名、欠席者5名で、過半数の出席があるため、酒田市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により、本日の会議は成立となる。要綱の規定により、これからは会長から議事進行をお願いする。</p> <p>3 協議事項</p> <p>（議長）本会議の議事録署名は、佐藤健治委員、齋藤真朗委員に依頼したいがよろしいか。</p> <p>（各委員）異議なし。</p> <p>（議長）それでは「3 協議事項」議案第1号について事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局（都市デザイン課長））【議案第1号説明】</p> <p>（議長）意見・質問がないようであれば、議案第1号について同意してもらえるか。</p> <p>（各委員）異議なし。</p> <p>（議長）議案第1号は承認された。</p> <p>（議長）続いて議案第2号について事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局（都市デザイン課長））【議案第2号説明】</p> <p>（議長）意見・質問がないようであれば、議案第2号について同意してもらえるか。</p> <p>（各委員）異議なし。</p> <p>（議長）議案第2号は承認された。</p> <p>4 報告事項</p> <p>（議長）それでは「4 報告事項」（1）について事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局（都市デザイン課長））【報告事項（1）説明】</p> <p>（議長）意見・質問があるか。</p> <p>（各委員）なし。</p> <p>（議長）それでは報告事項（2）について事務局から説明をお願いします。</p>	

(事務局(都市デザイン課長))【報告事項(2)説明】

(議長)皆様の協力のおかげで目標値もだいたい達成できた。意見・質問がないなら、次の項目の後でもよいので発言いただきたい。報告事項(3)について事務局から説明をお願いする。

(事務局(都市デザイン課地域公共交通係))【報告事項(3)説明】

(議長)改編案は事業者と地域住民に説明している最中。意見・質問はあるか。

(佐藤俊次委員)説明で、利用者が大きく減少している路線があるとのことだったが、どの路線か。

(事務局(都市デザイン課長))報告事項(1)で報告した公共交通の運行状況の内容で説明すると、市の乗合バスはコロナの影響で2月と3月が減少したが年間では影響が少ない。庄内交道路線については、前々年10月から前年9月までの集計だが、特に山寺線の減少が大きかった。

(神田直弥委員)余目線について、新堀地区はバス停まで歩いて20分かかるところもあり、デマンド化していることは納得できるが、余目方面への交通はどうなるのか。

(事務局(都市デザイン課長))他市町村に跨る路線のため、庄内町と協議して対応策は今後検討するとの回答を庄内町からいただいている。効率性のため一部の利用者のニーズに対応できなくなることは認識している。余目については電車が走っているので、電車を利用してもらうことも考えている。

(佐藤俊次委員)公民館地区からの要望で、デマンドタクシーは平日のみの運行で、休日は自家用車に頼るしかない。免許を返納すると休日は動けなくなる。休日の交通手段について検討しているか確認したい。例えばコミセンで1日1便運行することに市が補助するなどはあるか。

(事務局(都市デザイン課長))休日便の要望も把握している。一方、休日便を廃止してきた経緯もある。その理由は休日便の要望はあったが、実際にはあまり乗車しなかった実績があり、効率化という点では問題がある。八幡地区のデマンド化も検討し、地元とも協議している。升田やまゆり荘線は一日平均で10名の利用、それも13便の合計。利用者はいるためサポートは必要だが、バスである必要はない。利用の実態と意見とを合わせて検討する。

(神田直弥委員)アンケートの結果について、公共交通を現在は利用していないが今後利用したいとの回答が伸びているのは期待できるが、回答はバスについてなのか公共交通全般についてなのか知りたい。また、現在の利用者のニーズに基づいて改編しても、今後利用したいと回答した人の交通手段と一致しなければ、また不具合が出るのではないか。

(事務局(都市デザイン課長))公共交通全般に対する回答で、具体的な交通手段を聞いているものはない。現在新しい改編について、路線やバス停の位置が変更になる所、黒森・浜中・十坂エリア、平田、八幡について、自治会長の代表者に説明し、その後、各自治会長、地域住民と段階を踏んで説明し、意見や要望を伺うことを繰り返していく予定。現在、デマンドタクシーについて、通勤通学に利用できるように1便を8時から7時半に変更し、隔日ではなく平日運行にするなど利便性の向上を図るため、ハイヤー協会と協議している段階。100%希望を叶えることは出来ないが出来る限り要望に応えるようにしたい。

(議長)市営バスで利用者の車内アンケートを実施しているので、ご協力いただきたい。現

在、すべての交通を把握した新しい交通計画を作成する準備をしている。

(村紀明委員) コロナの影響はバスも含めたすべての交通にある。今日はバス再編の話で酒田市とも色々協議していたが、コロナ前の状況での協議なので、これが直接どういう形になるかは不透明な状況。例えば、運転手が不足しているという状況があったが、今は逆に運転手が余って仕事が無い状況が長期間続いている。再編計画には協力するが、状況が変わってきていることもご理解いただきたい。酒田市から庄内交通路線がだんだん廃止になる計画ではあるが、利用者からうまく利用していただけるバスとなるように引き続き酒田市と協議していく。

(議長) サービスを提供する事業者がいないと交通は成り立たないので事業者は大切。交通会議が設けられた趣旨としての、利用者、事業者、行政の調整を図ることが大切なので、これからも引き続き協議していきたい。

5 その他

(阿部建治委員) 自治会の課題として、高齢者をいかに外出させるか。日帰りの観光を婦人会等で検討しているが、社会福祉協議会のバスは予約が取れず、数万円の観光バスも予算的には無理なので、観光バスの福祉バスの運行が出来ないものか。介護の会議か交通会議かどちらで発言するか迷ったが、相談した。

(議長) 交通に関するその他の内容なので、こちらと介護と両方に相談いただいて結構。

(柿崎宏一委員) 社会福祉協議会のバスは福祉課で担当している。コロナで定員は半分以下で運行している。高齢者の外出の趣旨は理解できるが、このバスは福祉団体等の研修用で観光用では利用できないことになっている。今後、この件について内部で検討する。

(阿部建治委員) 市営バスの料金を 200 円に値上げしたが、財政状況はどうか。

(事務局 (都市デザイン課長)) 市営バス全体で乗車 1 人当たりの経費は 588 円。市全体の個人の負担についての考え方を整理したもので、利用する人と利用しない人の負担の公平性も考え、利用する人から半額、税金で半額を基本としている。割合については公共性の判断で違う場合もあるがバス料金については半額を基本としている。588 円の半額 290 円の負担を求めたが、2 倍を限度として各種の料金を改定し、バス料金は 2 倍の 200 円となった。増収となるが、市全体での公共交通の経費は約 2 億 2 千万円、10 万人都市の他市と比べても非常に大きい金額となっており、毎年上がっている。どこかでこの状況を改善しなければならない。この先も地域の公共交通を維持し、利便性を高めるにはどうすれば良いか考えているところ。そのために地域の皆様や有識者の皆様からご意見をいただきたい。

(阿部建治委員) るんるんバスはステップが高く乗りづらい。以前にバスをワンボックスカーで運行できないかと質問し、非常口がないからダメとのことだったが、テレビでもコミュニティバスとしてワンボックスカーを運行している例があるが、なぜダメなのか再度聞きたい。

(事務局 (都市デザイン課長)) 一番の理由としては、市内のるんるんバスの乗車人数は 10 名を超えるものが圧倒的に多いこと。またマイクロバスで運行している市内循環 C・D 線についても踏切を通過しないように路線変更し、ステップが無いポンチョ型のバスを導入しようと考えている。ミニバンタイプの車両は乗車人数の少ない八幡や平田で運行している。意見のあったコミュニティバスについては行政の運行ではなく、地域のコミュニティが運行主体

のものがほとんど。課題は料金が実費程度で、運転手の給与などは運賃で請求できないため財政的に厳しく、運転手の確保も難しい。5年程度でやめたところもあると聞いている。

(関澤真委員) 今説明いただいたのは白ナンバーでのボランティア輸送のことで、山形県では実績がないが、秋田県では社会福祉協議会や NPO 法人が公共交通空白地自家用有償旅客運送の制度を活用し、タクシー料金の半額を目安に運行していることを紹介する。

6 閉会

(事務局 (地域公共交通係長))

それでは、以上をもちまして、第1回酒田市地域公共交通会議を終了いたします。大変お疲れ様でした。

令和2年9月4日に開催された、令和2年度第1回酒田市地域公共交通会議の議事内容について、上記議事録のとおりであることを確認いたしました。

令和2年9月9日

議事録署名人

酒田市地域公共交通会議委員

佐藤 健治

酒田市地域公共交通会議委員

齋藤 真朗